

熊本県公報

第13110号
令和4年(2022年)
3月11日(金)
(毎週 火・金発行)

目次

告 示

- 喀痰吸引等業務に関する登録特定行為事業者の登録…………… (障がい者支援課) 1
- 児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定…………… (") 1
- 八代都市計画八代港臨港地区内における分区指定の変更…………… (港湾課) 2
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく事業者の指定…………… (障がい者支援課) 2
- 道路の供用開始…………… (道路保全課) 2
- 保安林の指定に関する予定…………… (森林保全課) 2
- 保安林の指定に関する予定…………… (") 3
- 本渡港公有水面埋立免許…………… (港湾課) 3

公 告

- 基本測量の実施…………… (監理課) 4
- 農用地利用配分計画の認可…………… (農地・担い手支援課) 5
- 農用地利用配分計画の認可…………… (") 6
- 農用地利用配分計画の認可…………… (") 7
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… (建築課) 7
- 熊本都市計画地区計画(上島北鶴・鯉太郎丸地区計画)の決定…………… (都市計画課) 7
- 土地改良区の役員を選任等…………… (農村計画課) 7
- 益城台地中土地地区画整理事業の事業計画(第1回変更)及び定款(第1回変更)の認可…………… (都市計画課) 8
- 道路の位置の指定…………… (建築課) 8
- 大規模小売店舗立地法に基づく変更届出…………… (商工振興金融課) 9
- 農用地利用配分計画の認可…………… (農地・担い手支援課) 9
- 県営土地改良事業の工事完了…………… (農村計画課) 10

登 載 依 頼

- 第68回環境審議会の開催…………… (環境審議会) 10
- 環境影響評価方法書の作成及び説明会の開催…………… (株式会社大) 11

告 示

熊本県告示第168号
 社会福祉士及び介護福祉士法(昭和62年法律第30号)附則第20条第1項の規定により登録特定行為事業者の登録を行ったので、同条第2項において準用する同法第48条の8の規定により次のとおり公示する。
 令和4年(2022年)3月11日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称及び住所	事業所の名称及び所在地	登録番号	登録年月日
社会福祉法人 啓明会	障害者支援施設 苓山寮	4322000	令和4年(2022年)2月25日
天草市本町下河内680	天草市本町下河内680	64	

熊本県告示第169号
 児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の3第1項の規定により指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の25の規定により公示する。
 令和4年(2022年)3月11日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	障害児通所支援の種類

K I D S D I A R Y 松橋 宇城市松橋町松 山3708番1	一般社団法人優学会 熊本市中央区出水四 丁目34番3-10 3号 中田 貴將	令和4年(2 022年)3 月1日	435270 0241	指定放課後 等デイサー ビス
---	--	-------------------------	----------------	----------------------

熊本県告示第170号

港湾法（昭和25年法律第218号）第39条第1項の規定により八代都市計画八代港臨港地区内の分区指定を次のとおり変更する。
 なお、分区の指定変更箇所は図面で示し、その図面は、熊本県土木部河川港湾局港湾課及び八代市役所に備え置き、縦覧に供する。
 令和4年（2022年）3月11日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

クルーズ港区に追加する箇所
 八代市新港町の一部

熊本県告示第171号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条の規定により公示する。
 令和4年（2022年）3月11日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	サービスの種類	指定年月日
グループホーム すくすく 宇土市本町1丁目74	株式会社ケイスター 熊本市中央区白山二丁目 1番1-202号 星田 清志	共同生活援助	令和4年(2 022年)3 月2日

熊本県告示第172号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。
 その関係図面は、令和4年（2022年）3月11日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。
 令和4年（2022年）3月11日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備 考
主要地方道	熊本高森線	上益城郡益城町大字広崎字内無田 396番6地先から 同所 396番13地先まで	19.6	社会資本 整備総合 交付金

2 供用を開始する期日 令和4年（2022年）3月11日

熊本県告示第173号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第30条の規定により告示する。
 令和4年（2022年）3月11日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 保安林予定森林の所在場所 熊本県八代市坂本町西部は字笹尾82番、83番、85番1、85番2、95番
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
 字笹尾82番・83番・85番2（以上3筆について次の図に示す部分に限る。）

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
 (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県県南広域本部並びに八代市役所に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第174号

森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第30条の規定により告示する。
 令和4年(2022年)3月11日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 保安林予定森林の所在場所 熊本県葦北郡芦北町大字天月字至当910番
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
字至当910番(次の図に示す部分に限る。)
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県県南広域本部並びに芦北町役場に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第175号

公有水面埋立法(大正10年法律第57号)第2条第1項の規定により、次のとおり公有水面埋立てを免許したので、同法第11条の規定により次のとおり告示する。
 令和4年(2022年)3月11日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 出願者の住所及び氏名
熊本県天草市東浜町8番1号
天草市 代表者 天草市長 馬場昭治
- 2 免許年月日及び番号
令和4年(2022年)3月4日
熊本県指令港第17号
- 3 埋立区域
 - (1) 位置
熊本県天草市今釜新町101番地、101番地2地先公有水面
 - (2) 区域
次の各地点を順次結んだ線及び①の地点と⑮の地点を結ぶ令和3年秋分の満潮位(DL+1.84m)における公有水面と陸地との境界線により囲まれた区域と、次の各地点を順次結んだ線及び⑯の地点と⑳の地点を結ぶ令和3年秋分の満潮位(DL+1.84m)における公有水面と陸地との境界線により囲まれた区域
 ①の地点 基点3級基準点「H25-基10」(北緯32度27分26.5627秒東経130度11分49.9885秒の地点)から296度31分43秒199.28メートルの地点
 ②の地点 ①の地点から325度8分8秒9.89メートルの地点
 ③の地点 ②の地点から325度8分8秒6.26メートルの地点
 ④の地点 ③の地点から325度6分31秒3.17メートルの地点
 ⑤の地点 ④の地点から328度37分58秒21.65メートルの地点
 ⑥の地点 ⑤の地点から330度54分33秒14.24メートルの地点
 ⑦の地点 ⑥の地点から323度32分32秒22.11メートルの地点
 ⑧の地点 ⑦の地点から324度30分17秒4.92メートルの地点
 ⑨の地点 ⑧の地点から240度29分54秒0.25メートルの地点
 ⑩の地点 ⑨の地点から322度37分10秒8.45メートルの地点
 ⑪の地点 ⑩の地点から241度56分12秒4.18メートルの地点
 ⑫の地点 ⑪の地点から141度55分53秒15.61メートルの地点
 ⑬の地点 ⑫の地点から144度25分41秒24.79メートルの地点
 ⑭の地点 ⑬の地点から144度2分19秒20.14メートルの地点
 ⑮の地点 ⑭の地点から143度26分11秒19.87メートルの地点
 ⑯の地点 基点3級基準点「H25-基10」(北緯32度27分26.5627秒東経130度11分49.9885秒の地点)から296度31分43秒199.28メートルの地点

7秒東経130度11分49.9885秒の地点)から296度31分43秒199.28メートルの地点から288度49分21秒127.00メートルの地点

- ⑰の地点 ⑱の地点から296度33分54秒3.12メートルの地点
- ⑱の地点 ⑲の地点から55度31分57秒0.51メートルの地点
- ⑲の地点 ⑳の地点から302度31分38秒12.13メートルの地点
- ⑳の地点 ㉑の地点から304度14分54秒7.03メートルの地点
- ㉑の地点 ㉒の地点から272度43分4秒3.86メートルの地点
- ㉒の地点 ㉓の地点から308度53分53秒5.45メートルの地点
- ㉓の地点 ㉔の地点から245度3分49秒0.31メートルの地点
- ㉔の地点 ㉕の地点から322度2分3秒7.16メートルの地点
- ㉕の地点 ㉖の地点から314度4分24秒18.99メートルの地点
- ㉖の地点 ㉗の地点から314度4分24秒15.51メートルの地点
- ㉗の地点 ㉘の地点から142度10分59秒26.06メートルの地点
- ㉘の地点 ㉙の地点から143度4分32秒20.12メートルの地点
- ㉙の地点 ㉚の地点から144度41分5秒16.34メートルの地点
- ㉚の地点 ㉛の地点から141度17分38秒6.17メートルの地点
- ㉛の地点 ㉜の地点から56度52分28秒2.73メートルの地点
- ㉜の地点 ㉝の地点から320度35分50秒5.63メートルの地点
- ㉝の地点 ㉞の地点から55度41分24秒10.55メートルの地点
- ㉞の地点 ㉟の地点から140度37分43秒5.85メートルの地点

(3) 面積 627.17平方メートル

4 埋立に関する工事の施行区域

(1) 位置

熊本県天草市今釜新町101番地、101番地2地先公有水面

(2) 区域

次の各地点を順次に結んだ線及びアの地点とニの地点を結んだ線に囲まれた区域

- (ア) の地点 基点3級基準点「H25-基10」(北緯32度27分26.5627秒東経130度11分49.9885秒の地点)から298度19分55秒93.97メートルの地点
- (イ) の地点 (ア)の地点から323度27分59秒18.90メートルの地点
- (ウ) の地点 (イ)の地点から232度0分11秒19.91メートルの地点
- (エ) の地点 (ウ)の地点から300度51分56秒23.80メートルの地点
- (オ) の地点 (エ)の地点から303度8分30秒9.82メートルの地点
- (カ) の地点 (オ)の地点から311度10分43秒22.05メートルの地点
- (キ) の地点 (カ)の地点から312度38分27秒6.05メートルの地点
- (ク) の地点 (キ)の地点から314度3分33秒2.93メートルの地点
- (ケ) の地点 (ク)の地点から55度14分9秒0.30メートルの地点
- (コ) の地点 (ケ)の地点から324度3分51秒13.05メートルの地点
- (サ) の地点 (コ)の地点から325度57分51秒11.47メートルの地点
- (シ) の地点 (サ)の地点から326度1分28秒12.86メートルの地点
- (ス) の地点 (シ)の地点から231度11分30秒0.30メートルの地点
- (セ) の地点 (ス)の地点から325度55分10秒16.12メートルの地点
- (ソ) の地点 (セ)の地点から329度12分45秒15.21メートルの地点
- (タ) の地点 (ソ)の地点から324度24分52秒5.66メートルの地点
- (チ) の地点 (タ)の地点から324度28分59秒13.61メートルの地点
- (ツ) の地点 (チ)の地点から324度28分57秒3.85メートルの地点
- (テ) の地点 (ツ)の地点から319度48分15秒12.91メートルの地点
- (ト) の地点 (テ)の地点から323度58分22秒17.21メートルの地点
- (ナ) の地点 (ト)の地点から233度56分49秒29.53メートルの地点
- (ニ) の地点 (ナ)の地点から143度15分13秒200.06メートルの地点

(3) 面積 6,660.66平方メートル

5 埋立地の用途 道路用地

公 告

熊本県公告第150号

測量法(昭和24年法律第188号)第14条第1項の規定により国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公告する。

令和4年(2022年)3月11日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
基本測量（電子基準点測量）	令和4年（2022年） 4月1日から 令和5年（2023年） 3月31日まで	熊本市南区、熊本市北区、八代市、玉名市、山鹿市、菊池市、上天草市、阿蘇市、天草市、玉名郡和水町、阿蘇郡小国町、阿蘇郡高森町、阿蘇郡南阿蘇村、上益城郡山都町、葦北郡芦北町、球磨郡水上村、球磨郡相良村、球磨郡五木村、球磨郡球磨村、天草郡苓北町

熊本県公告第151号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和4年（2022年）3月11日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
西 正信	球磨郡あさぎり町岡原北	球磨郡あさぎり町岡原北字天神170番ほか4筆
松岡 雄二	球磨郡あさぎり町岡原南	球磨郡あさぎり町岡原北字野中田509番1ほか1筆
吉田 純仁	球磨郡あさぎり町免田東	球磨郡あさぎり町免田東字北吉井2222番
小見田 裕史	球磨郡あさぎり町岡原北	球磨郡あさぎり町岡原北字天神188番1
川添 悠	球磨郡あさぎり町岡原南	球磨郡あさぎり町岡原南字永岡2335番
谷川 新二	球磨郡あさぎり町上北	球磨郡あさぎり町上北字ヌメリ川2340番94
松本 廣幸	球磨郡あさぎり町免田東	球磨郡あさぎり町免田東字北築地3877番2ほか5筆
宮原 幸治	球磨郡あさぎり町岡原北	球磨郡あさぎり町岡原北字伊勢本916番1ほか4筆
中村 怜滋	球磨郡多良木町多良木	球磨郡あさぎり町須恵字寺池5553番1
福屋 優一郎	球磨郡あさぎり町免田西	球磨郡あさぎり町免田西字本目3091番
有限会社アグリサービスあさぎり	球磨郡あさぎり町岡原北	球磨郡あさぎり町岡原南字永迫2249番4
株式会社アグリトラストサービス	球磨郡あさぎり町上北	球磨郡あさぎり町免田西字黒田2433番ほか13筆
農事組合法人たらぎ大地	球磨郡多良木町多良木	球磨郡多良木町大字奥野字尾丸1519番1ほか3筆
農事組合法人たらぎ大地	球磨郡多良木町多良木	球磨郡多良木町大字奥野字平田1083番2ほか5筆

赤川 九州夫	球磨郡多良木町多良木	球磨郡多良木町大字多良木字古多良木3022番ほか2筆
西 英幸	球磨郡多良木町多良木	球磨郡多良木町大字多良木字鏡4190番1ほか3筆
西 正信	球磨郡あさぎり町岡原北	球磨郡多良木町大字奥野字梅ノ丸260番
那須 博幸	球磨郡湯前町	球磨郡湯前町字平榎2075番2ほか6筆
山本 美富	球磨郡多良木町多良木	球磨郡湯前町字竹下4802番2
吉田 克	球磨郡湯前町	球磨郡湯前町字下堀田4992番
星原 弘之	球磨郡湯前町	球磨郡湯前町字水堀286番3ほか1筆

2 認可年月日
令和4年(2022年)3月1日

熊本県公告第152号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和4年(2022年)3月11日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
株式会社アドバンス	菊池市旭志尾足向田	菊池市旭志川辺字一東沖972番ほか6筆
横枕 秀一	菊池市七城町辺田	菊池市七城町辺田字亀田205番
八並 徹	菊池市長田	菊池市出田字天祇358番
吉田 諭	菊池市出田	菊池市出田字溝畑1600番21ほか1筆
農事組合法人上生城	合志市上生	菊池市泗水町南田島字南田1016番
河瀬 康雄	阿蘇市永草	阿蘇市永草字西明神山166番ほか10筆
農事組合法人阿蘇アグリ西町	阿蘇市西町	阿蘇市役犬原字上濱田2203番
農事組合法人A S O 的 石	阿蘇市的石	阿蘇市的石字頭無1262番ほか1筆
和田 貢一	阿蘇市内牧	阿蘇市内牧字成川1978番1ほか2筆
株式会社阿蘇カルデラRC	阿蘇市狩尾	阿蘇市黒川字下口ノ森1109番ほか3筆
農事組合法人阿蘇くろかわ	阿蘇市黒川	阿蘇市黒川字西浜634番ほか1筆
高津 侑麻	阿蘇市乙姫	阿蘇市乙姫字中川原上280番
影沢 裕之	阿蘇郡南阿蘇村一関	阿蘇郡南阿蘇村大字中松字北金間1110番ほか3筆
岩代 一宏	阿蘇郡南阿蘇村中松	阿蘇郡南阿蘇村大字中松字二本木前87番1
松下 一義	上益城郡御船町上野	上益城郡御船町大字上野字金掛松2609番ほか1筆
農事組合法人アグリたぐち	上益城郡甲佐町田口	上益城郡甲佐町大字田口字上大坪2878番
株式会社つかさ農園	上益城郡御船町豊秋	上益城郡甲佐町大字府領字北原1006番1ほか2筆
西本 一崇	上益城郡甲佐町仁田子	上益城郡甲佐町大字豊内字五反田420番1ほか1筆

農事組合法人フ ーム吉田	上益城郡甲佐町吉田	上益城郡甲佐町大字吉田字吉田第一372 番2ほか2筆
上野 幸述	上益城郡甲佐町横田	上益城郡甲佐町大字船津字南原1264番

2 認可年月日
令和4年(2022年)3月1日

熊本県公告第153号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和4年(2022年)3月11日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
石原 健吾	玉名郡和水町下津原	玉名郡和水町下津原字赤穂原3692番
森 寿	玉名郡南関町肥猪	玉名郡南関町大字肥猪字火箱571番1
森 寿	玉名郡南関町肥猪	玉名郡南関町大字肥猪字坂本946番1

2 認可年月日
令和4年(2022年)3月1日

熊本県公告第154号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和4年(2022年)3月11日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市御代志字向野1656番15
1,706.03平方メートル
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
合志市御代志868番地
上林工業株式会社

熊本県公告第155号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第20条第1項の規定により嘉島町から熊本都市計画地区計画(上島北鶴・鯨太郎丸地区計画)の決定に係る図書の写しの送付を受けたので、同条第2項の規定により熊本県土木部道路都市局都市計画課において公衆の縦覧に供する。

令和4年(2022年)3月11日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県公告第156号

八代市に事務所を置く八代平野南部土地改良区の役員が次のとおり退任及び就任した旨の届出があったので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第18項の規定により公告する。

令和4年(2022年)3月11日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

役職名	氏 名	住 所
退任		
理事	湯野 和也	八代市豊原下町3608番地
理事	山本 正雄	八代市奈良木町460番地
理事	本山 秀治	八代市本野町1208番地
理事	森本 隆	八代市高下西町676番地
理事	平松 久雄	八代市植柳下町1017番地
理事	塚田 清信	八代市大福寺町2403番地
理事	岩崎 丈明	八代市高植本町1058番地
理事	山田 新一	八代市水島町1921番地

理事	小林 幸生	八代市催合町841番地1
理事	八田 要一	八代市敷川内町1119番地
理事	小屋野 安則	八代市場町180番地
理事	平山 健司	八代市日奈久大坪町1599番地2
理事	白石 節夫	八代市日奈久新田町3591番地
理事	久保 賢二	八代市日奈久山下町1935番地4
理事	桑原 信弘	八代市日奈久塩北町4450番地
監事	本田 繁幸	八代市平山新町5742番地
監事	村上 順一	八代市植柳上町672番地
監事	垣田 英隆	八代市水島町2199番地
監事	吉川 徳雄	八代市日奈久大坪町3674番地
就任		
理事	坂本 泰介	八代市豊原中町2327番地
理事	高田 徹	八代市本野町976番地
理事	本田 繁幸	八代市平山新町5742番地
理事	西垣 武久	八代市高下西町1298番地3
理事	村上 順一	八代市植柳上町672番地
理事	塚田 清信	八代市大福寺町2403番地
理事	岩崎 丈明	八代市高植本町1058番地
理事	古川 壽男	八代市水島町2949番地1
理事	小林 幸生	八代市催合町841番地1
理事	八田 要一	八代市敷川内町1119番地
理事	小屋野 安則	八代市場町180番地
理事	平山 健司	八代市日奈久大坪町1599番地2
理事	白石 節夫	八代市日奈久新田町3591番地
理事	久保 賢二	八代市日奈久山下町1935番地4
理事	桑原 信弘	八代市日奈久塩北町4450番地
監事	須崎 正博	八代市奈良木町448番地
監事	堀田 武	八代市植柳下町4240番地
監事	垣田 英隆	八代市水島町2199番地
監事	吉川 徳雄	八代市日奈久大坪町3674番地

熊本県公告第157号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定により益城台地中土地区画整理組合の定款及び事業計画の変更について認可したので、同条第4項の規定により次のとおり公告する。

令和4年（2022年）3月11日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 組合の名称 益城台地中土地区画整理組合
- 2 変更前の事業施行期間 平成23年（2011年）5月10日から平成28年（2016年）3月31日まで
- 3 変更後の事業施行期間 平成23年（2011年）5月10日から令和8年（2026年）3月31日まで
- 4 施行地区 熊本県上益城郡益城町大字古閑字横道、字豊之内、字宅地の各一部、大字広崎字立古閑、字六本木の各一部及び大字福富字横道の一部
- 5 変更前の組合の事務所の所在地 熊本県上益城郡益城町大字広崎1181番地1
- 6 変更後の組合の事務所の所在地 熊本県上益城郡益城町大字古閑333番地1
- 7 組合の設立認可の年月日 平成23年（2011年）4月27日
- 8 変更認可の年月日 令和4年（2022年）3月3日

熊本県公告第158号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

令和4年（2022年）3月11日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 築造者の住所 菊池郡大津町大字室1814番地1
- 2 築造者の氏名 田村ノリ子

- 3 道路の位置 菊池郡大津町大字室字西道免1814番6、同1814番7、同1814番9、同1814番11及び里道の一部
- 4 道路の幅員 4.03メートル
- 5 道路の延長 51.70メートル
- 6 指定年月日 令和4年(2022年)2月28日
- 7 指定番号 熊本県指令北景建第363号

熊本県公告第159号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出を縦覧に供する。

令和4年(2022年)3月11日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
生協くまもと 水光社生活館
水俣市栄町一丁目130番17
- 2 変更した事項
 - (1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び代表者の氏名
(変更前) 生活協同組合 水光社本店
 理事長 杉本 健二
(変更後) 生活協同組合くまもと
 理事長 嶋田 誠
 - (2) 大規模小売店舗の名称
(変更前) 生活協同組合 水光社ホームセンター
(変更後) 生協くまもと 水光社生活館
 - (3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及びに住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前)

氏名(名称)	代表者	住所
生活協同組合水光社	理事長 杉本 健二	水俣市古賀町一丁目1番1号

(変更後)

氏名(名称)	代表者	住所
生活協同組合くまもと	理事長 嶋田 誠	水俣市古賀町一丁目1番1号

- 3 変更年月日
 - (1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び代表者の氏名
平成26年(2014年)4月1日
 - (2) 大規模小売店舗の名称
令和2年(2020年)11月22日
 - (3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及びに住所並びに法人にあっては代表者の氏名
令和4年(2022年)1月10日
- 4 届出の縦覧場所及び縦覧期間
熊本県商工労働部商工雇用創生局商工振興金融課及び熊本県県南広域本部芦北地域振興局総務振興課
令和4年(2022年)3月11日から令和4年(2022年)7月11日

熊本県公告第160号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和4年(2022年)3月11日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
株式会社すえ広ファーム	菊池郡菊陽町辛川	熊本市東区小山町2468番ほか1筆
玉崎 美喜男	宇土市野鶴町	宇土市野鶴町字辻畑608番1
松本 賢次郎	熊本市北区楡木	宇土市下網田町字片宗2464番ほか6筆
鋤守 芳寿	宇土市上網田町	宇土市下網田町字陳畑487番2ほか5筆
唯 勇一	宇土市上網田町	宇土市下網田町字西品瀬1435番ほか4筆

北里 明子	熊本市西区春日	宇土市三拾町字園田370番
井芹 峯雄	下益城郡美里町今	下益城郡美里町今字前田31番ほか6筆 〔一時利用地 下益城郡美里町今字前田31番ほか2筆〕
井芹 峯雄	下益城郡美里町今	下益城郡美里町今字前田12番ほか26筆 〔一時利用地 下益城郡美里町今字前田36番ほか12筆〕
今田 孝浩	下益城郡美里町今	下益城郡美里町今字前田119番ほか5筆 〔一時利用地 下益城郡美里町今字釜土22番〕
島崎 育男	下益城郡美里町今	下益城郡美里町今字前田71番ほか3筆 〔一時利用地 下益城郡美里町今字前田33番ほか1筆〕
西本 修助	下益城郡美里町今	下益城郡美里町今字前田14番ほか34筆 〔一時利用地 下益城郡美里町今字釜土25番ほか10筆〕
中熊 教明	下益城郡美里町今	下益城郡美里町今字前田19番ほか12筆 〔一時利用地 下益城郡美里町今字前田38番ほか3筆〕
福田 優	下益城郡美里町今	下益城郡美里町今字前田42番ほか6筆 〔一時利用地 下益城郡美里町今字釜土23番ほか1筆〕
本田 敏郎	下益城郡美里町今	下益城郡美里町今字前田70番ほか6筆 〔一時利用地 下益城郡美里町今字前田32番ほか3筆〕
宮崎 義昭	下益城郡美里町今	下益城郡美里町今字前田61番ほか8筆 〔一時利用地 下益城郡美里町今字前田35番ほか1筆〕
大舘 健一	下益城郡美里町今	下益城郡美里町今字前田13番ほか18筆 〔一時利用地 下益城郡美里町今字兔原19番2ほか1筆〕
徳永 俊一	下益城郡美里町今	下益城郡美里町今字前田32番ほか11筆 〔一時利用地 下益城郡美里町今字兔原17番ほか1筆〕

2 認可年月日
令和4年(2022年) 3月3日

熊本県公告第161号

次に掲げる土地改良事業に伴う工事が完了したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第113条の3第3項の規定に基づきこの旨を公告する。

令和4年(2022年)3月11日

熊本県知事 蒲島郁夫

事業名	地区名	工事着手年月日	工事完了年月日	事業主体
農用地の保全	豊川南部地区	平成29年(2017年)2月27日	令和3年(2021年)10月11日	熊本県

登載依頼

熊本県環境審議会公告第1号

第68回熊本県環境審議会の会議を、次のとおり開催する。

なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおりとする。

令和4年(2022年)3月11日

熊本県環境審議会会長 嶋田純

1 開催日時

- 令和4年(2022年)3月22日(火) 午後1時30分から
- 2 開催場所
熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県庁 本館5階 審議会室
 - 3 議事
 - (1) 審議事項
 - ア 「第31回くまもと環境賞」被表彰者の選考について
 - イ 「第3回くまもと環境大賞」被表彰者の選考について
 - ウ 熊本県環境影響評価条例施行規則の改正に係る検討について
 - エ 熊本県生活環境の保全等に関する条例に係るばい煙発生施設(ボイラー)規模要件の改正について
 - (2) 報告事項
 - ア 第五次熊本県環境基本計画の取組状況について
 - イ 令和4年度(2022年度)公共用水域及び地下水の水質測定計画について
 - ウ 第13次鳥獣保護管理事業計画の策定について
 - エ 第二種特定鳥獣管理計画(ニホンジカ、イノシシ)の策定について
 - オ 指定希少野生動植物の指定及び指定の解除並びに生息地等保護区の指定の解除について
 - カ 温泉掘削等の許可について
 - 4 傍聴者の定員
5人
 - 5 傍聴手続
 - (1) 傍聴希望者は、会議の開催時刻までに当該審議会の会場において、審議会事務局の許可を得た上で会議の会場に入ることができる。
 - (2) 傍聴の手続は、会場にて午後1時から先着順で行い、定員になり次第終了する。
 - 6 その他
審議事項ア「第31回くまもと環境賞」被表彰者の選考及び審議事項イ「第3回くまもと環境大賞」被表彰者の選考については、「審議会等の会議の公開に関する指針」第3の規定により非公開となる見込み。
 - 7 問い合わせ先
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県環境審議会事務局(熊本県環境生活部環境局環境立県推進課)
(電話096-333-2266)

公告

熊本県環境影響評価条例(平成12年熊本県条例第61号。以下「条例」という。)第5条第1項の規定により作成した環境影響評価方法書(以下「方法書」という。)について、条例第7条の規定により、次のとおり公告し、関係書類を縦覧に供する。また、条例第7条の2第1項の規定により開催する方法書の記載事項を周知するための説明会について、条例第7条の2第2項の規定により、次のとおり公告する。

令和4年(2022年)3月11日

株式会社大 代表取締役 永田 智彦

- 1 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - (1) 名称 株式会社大
 - (2) 代表者の氏名 代表取締役 永田 智彦
 - (3) 主たる事務所の所在地 熊本県八代市三江湖町180-1
- 2 対象事業の名称、種類及び規模
 - (1) 名称 くまさん安定型最終処分場整備事業
 - (2) 種類 産業廃棄物処理施設(安定型最終処分場)の設置事業
 - (3) 規模 埋立面積 78,000平方メートル
- 3 対象事業実施区域の位置
熊本県八代市二見赤松町1541
- 4 方法書の縦覧及び公表の方法及び期間
 - (1) 場所
 - ア 熊本県庁(行政棟本館1階情報プラザ)
 - イ 八代市役所(本庁舎1階情報プラザ)
 - ウ エコエイトやつしろ(八代市環境センター)
 - エ 八代市二見コミュニティセンター
 - オ 芦北町役場本庁舎
 - カ 芦北町役場田浦支所
 - (2) 期間 令和4年(2022年)3月11日(金)から令和4年(2022年)4月11日(月)まで(ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
 - (3) 時間 午前9時00分から午後5時00分まで
 - (4) 電子縦覧 <http://kumasan538.com/>
- 5 意見書の提出
方法書について環境の保全の見地からの意見を有する者は、意見を書面により事業者に提出することができる。

- 6 意見書の提出期限及び提出先その他意見書の提出に必要な事項
- (1) 提出期限 令和4年4月25日(月)(当日消印有効)
- (2) 提出方法 縦覧場所(熊本県庁を除く)に備え付けの意見書箱への投函、または問合せ先への郵送
- (3) 意見書の提出に必要な事項
意見書には次に掲げる事項を記載すること。
- ア 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所(法人その他の団体にあつてはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)
- イ 意見書の提出の対象である方法書の名称
- ウ 方法書についての環境の保全の見地からの意見及びその理由(日本語により記載すること。)
- 7 説明会の開催を予定する日時及び場所
- 第1回
- (1) 日時 令和4年4月2日(土) 午後1時00分から午後3時00分まで
- (2) 場所 八代市二見コミュニティセンター 熊本県八代市二見下大野町2432-1
- 第2回
- (1) 日時 令和4年4月2日(土) 午後4時00分から午後6時00分まで
- (2) 場所 芦北町地域活性化センター 熊本県葦北郡芦北町田浦町653
- (3) 補足事項
住民説明会の開催にあたっては、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を十分に行う。ただし、新型コロナウイルス感染拡大の状況に鑑み、予定を変更する場合は、前述の電子縦覧URLに掲載する。
- 8 問合せ先
- 〒869-5163
熊本県八代市三江湖町180-1
株式会社大
電話 0965-37-8181
受付時間 午前9時00分から午後5時00分まで(ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
- 担当者 永田